

答弁書第四三号

内閣参質一九三第四三号

平成二十九年三月七日

内閣総理大臣 安倍晋三

参議院議長 伊達忠一殿

参議院議員牧山ひろえ君提出安全保障技術研究推進制度（ファンディング制度）に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。



参議院議員牧山ひろえ君提出安全保障技術研究推進制度（ファンディング制度）に関する質問に対する答弁書

一及び二について

我が国の高い技術力は、防衛力の基盤であり、我が国を取り巻く安全保障環境が一層厳しさを増す中、安全保障に関わる技術の優位性を維持・向上していくことは、将来にわたって、国民の命と平和な暮らしを守るために不可欠である。とりわけ、近年の技術革新の急速な進展は、防衛技術と民生技術のボーダレス化をもたらしており、防衛技術にも応用可能な先進的な民生技術、いわゆるデュアル・ユース技術を積極的に活用することが重要となっている。

安全保障技術研究推進制度は、こうした状況を踏まえ、防衛分野での将来における研究開発に資することを期待し、先進的な民生技術についての研究を公募するものであり、政府としては、当該制度の積極的な活用を図る必要があると考えている。

なお、学術界における議論について、政府としてコメントすることは差し控えたい。

三について

お尋ねの「将来の可能性」の意味するところが必ずしも明らかではないが、安全保障技術研究推進制度で得られた研究成果の公表を制限することはない。